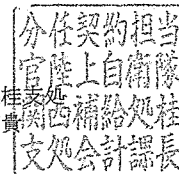


入札公告

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長 増田 有貴



下記のとおり、一般競争入札を執行する。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 : 廃油(使用済み廃油) 売払い
- (2) 規格 : 仕様書のとおり
- (3) 引渡場所 : 京都市西京区川島六の坪(陸上自衛隊桂駐屯地)
- (4) 引渡期限 : 代金納付の日から5日以内(令和5年7月31日までに搬出)

2 入札参加資格

- (1) 令和4・5・6年度全省庁統一資格「物品の買受け」の等級が「D」以上の者。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官(国の全ての機関を含む)から一般競争参加資格停止、又は指名停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

3 契約条項及び入札心得を示す場所

陸上自衛隊 関西補給処桂支処 会計課 契約班

4 入札(現場)説明会及び競争入札の日時等

- (1) 説明会 : 実施しない
ただし、現地現物確認を希望する場合は、5月12日から5月29日の間とするも、土日、祝日以外で個別に対応するので補給班担当まで事前に連絡されたい。なお、現地現物確認を希望しない方は、現物未確認による紛争防止の為、事後該当事項に起因する苦情の申立を行わないことを同意の上、入札に参加されたい。
- (2) 入札場所 : 桂駐屯地 本部庁舎1階 多目的室(会計課事務所前)
入札日時 : 令和5年5月30日(火) 10:00(時間厳守)

5 落札決定方法 : 総額が予定価格以上の最高入札者を落札者とする。(消費税を含まない)

ただし、同額の場合には抽選により決定する。

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除
- (2) 契約保証金 : 免除
- (3) 違約金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

7 入札及び契約条件

- (1) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者、免税事業者であることに拘らず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。
- (2) 入札参加希望者は、令和5年5月26日(金)までに別紙「競争入札受付票」に必要事項を記入し「資格審査結果通知書」の写し(申請中の者は、受付証明を提出し、資格決定後速やかに写しを提出)を添えて下記担当まで申し込むものとする。(FAX可) 確認後、入札等関係書類を交付する。
- (3) 売払物品の取引、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用は、買受人の負担とすること。
- (4) 売払物品の引取りに際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合は全て買受人の責任において処理すること。
- (5) 売払物品は現状渡しであり、契約締結後、防衛省は物品に対して一切の責任を負わない。また、買受人は当該物品に不具合、隠れた瑕疵(かし)等を発見しても、契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができない。
- (6) 売払物品の使用等に際して必要となる法令上の各種手続は、買受人の責任において行うこと。
- (7) 落札者は落札決定後遅滞なく契約書を作成する。
- (8) 売払代金の納付
物品引渡の5日以内に納付しなければならない。
- (9) 所有権移転の時期
当該物件の引渡しが完了したとき。

8 入札の無効

- (1) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの。
- (2) 電話及びFAXによる入札
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

9 その他

- (1) 郵便入札の場合は、入札前日1700までに担当者必着とし、事前に下記担当まで連絡すること。
- (2) 郵便入札者がある場合において再度入札となった場合は、再度入札日を別途連絡する。
- (3) 代理人による入札は、入札前に委任状（A4縦仕様・書式は随意）を提出。
- (4) 入札及び契約に関する問合せ先
〒615 8103 京都市西京区川島六の坪（桂駐屯地）
陸上自衛隊 関西補給処桂支処 会計課 契約班 担当 市川
TEL (075) 381-2125 (内線515)
FAX (075) 381-8881
- (5) 仕様書（規格等）に関する問合せ先
〒615-8103 京都市西京区川島六の坪（桂駐屯地）
陸上自衛隊 関西補給処桂支処 管理課 補給班 担当 西田 〓
TEL (075) 381-2125 (内線378)
- (6) 入札公告掲示場所
ア 陸上自衛隊桂駐屯地 1号隊舎1階 会計課事務室前掲示板
イ 陸上自衛隊桂駐屯地ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/3d/katsura/>

陸上自衛隊仕様書

物品番号		調達要求書番号	総 - 売 - 1
品名規格	廃油 (使用済み廃油) 売払い	仕様書番号	7
		承認年月日	令和 年 月 日
		作成年月日	令和 5 年 5 月 9 日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	関西補給処 桂支処 総務部

1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊桂駐屯地において発生した使用済み廃油の売払いについて適用する。

2 規格等

廃油 4, 000リットル (ドラム缶20本分)

3 主要内容物

車両用エンジンオイル、ギヤオイル、作動油、廃軽油、廃灯油の混合油

4 引き取り要領

(1) 契約業者は、廃油置場にドラム缶で格納している使用済み廃油をドラム缶ごと回収するものとする。(契約業者において、積込み等の作業を実施する。)

(2) 日程調整を必ずすること。

5 納期

令和5年7月31日 (完了期限を示し、作業希望日ではない。)

6 その他

自衛隊の敷地内においては、部隊担当者の指示に従うこと。

※ 細部日程等、その他の事項については部隊担当者と調整する。

この仕様書に関する問合せ窓口は、総務部管理課補給班 とする。

〒615-8103 京都府京都市西京区川島六の坪

FAX 075-381-8881 Tel 075-381-2125 (代) 内線378 西田

競争入札受付票

令和 年 月 日

入札件名	廃油（使用済み廃油）売払い	入札日時	令和5年5月30日（火） 10:00～
仕様書等受領者	住 所		
	会社名	(電話	— —)
	受領者（役職・氏名）	(FAX	— —)
※名刺を頂戴することで、本欄の記載を省略できます。			

官側 使用欄	申込手段	来隊 電話 (. .)	資格決定通知書	有 ・ 無
	仕様書等の交付	手交 ・ 郵便 ・ メール	郵便入札	有 ・ 無
	入札参加確認	有 ・ 無	入札出欠	出 ・ 欠